

令和5年11月吉日

日中一時・短期入所利用の保護者様



若竹学園
施設長 佐藤一範


若竹学園短期入所・日中一時支援事業コロナウイルス感染後の利用について

今年度もご利用者様・保護者様には、日頃から若竹学園の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、若竹学園短期入所・日中一時支援事業コロナウイルス感染後のサービスについてですが、現在30名の利用者が施設入所しており、短期入所・日中一時を利用されている方々へ感染させないよう、また、入所施設内でクラスターにならないよう万全を期して生活しております。予防策を整えるため嘱託医より助言を頂き、当園の定めた下記の基準で、受け入れを行っております。国の推奨期間は異なりますが、集団生活の場ですので安全策が基本となります。どうか、その旨ご理解頂きますようよろしくお願い致します。

* 下記の内容を若竹学園ホームページに記載しております。必要に応じて適時更新していきますので、ご確認頂きたいと思います。

*本人がコロナウイルス感染された場合											
①6ヶ月以内にコロナウイルス予防接種を受けた方(感染された方)											
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
症状が現れた日	様子観察 							利用開始			
②6ヶ月以内にコロナウイルス予防接種を受けていない方(感染されていない方)											
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
症状が現れた日	様子観察 									利用開始	

*同居家族がコロナウイルス感染された方											
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
症状が現れた日	様子観察 									利用開始	